

6月から水道料金を改定します

～ 皆さまのご理解をお願いします ～

岡田布施・平生水道企業団 ☎ 52-2400

田布施・平生水道企業団は、昭和43年に給水を開始して以来、安定的に良質な水を供給できるように努力してまいりました。恒常的な水不足は解消されたものの、人口減少による水需要の減、浄水場建設などに要した経費や柳井地域広域水道企業団からの受水費、さらには電気料金や物価の高騰などにより、水道企業団の財政は大変厳しいものとなっています。

こうした中、水道企業団では、県や田布施町、平生町から料金対策にかかる補助を受け、人件費の削減など管理・運営面でも、できる限りの合理化・効率化を進め、平成25年6月の料金改定以降、11年間料金を据え置いてまいりましたが、これらの状況を踏まえ、水道料金を6月から下記のとおり改定させていただきます。

今後も一層の経費の削減・効率化に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◇料金改定の内容

基本料金および従量料金を一律9.2%円の値上げ（平均改定率8.03%）

◇新しい水道料金の適用について

新しい水道料金は7・8月分（8月検針、9月請求分）から適用になります。

ただし、毎月検針分は7月分（7月検針、8月請求分）から適用になります。

※下水道使用料については、これまでと変わりません。

◇改定後 1か月につき（消費税込）

メーター口径	基本料金		従量料金（1m ³ につき）※5,000m ³ 未満の場合 【現行】→改定後
	水量	料金 【現行】→改定後	
13～25mm	8m ³ まで	【1,584.0円】→1,729.2円	【253.0円】→276.1円
40～150mm	20m ³ まで	【4,400.0円】→4,804.8円	【220.0円】→239.8円

※5,000m³を超える場合の従量料金、臨時用や各メーター使用料については従来どおりです。

◇料金の計算例

1. メーター口径13mm 1か月10m³使用した場合

	現行	改定後
基本料金 (8m ³)	1,584円	1,729.2円
従量料金 (2m ³)	506円	552.2円
メーター 使用料	88円	88円
合計	2,178円	2,369円

2. メーター口径13mm 1か月20m³使用した場合

	現行	改定後
基本料金 (8m ³)	1,584円	1,729.2円
従量料金 (12m ³)	3,036円	3,313.2円
メーター 使用料	88円	88円
合計	4,708円	5,130円

※合計金額の円未満の端数は切り捨てとなります。